



毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

12-1997

不支持増、政権に危険兆候 橋本首相、外交で浮揚図る

龍野 建一
(共同通信社政治部長)



参院選まで持つか

橋本内閣は来年七月に予定される参議院選挙まで持つかどうか、大変危険な水域に入ってきて、しかも十一月末から十二月末に大きな岩礁が見えている。ここを切り抜けるかどうか、その中で新進党など野党勢力が攻勢を掛けてくるか、社民党はどの段階で政権離脱をしようとするか、このへんが見どころだ。自民党内から橋本さんでは参院選は戦えないとの声が出てくるときにはそこでギブアップして次の首相候補を探すことになる。

今年七月「ワシントンポスト」が橋本政権に対する論評を載せた。非常に好意的なもので、橋本さんは過去十年間で最も強い日本の政権になるのではないかとの基調だった。とりわけ来春以降の

ビッグバンといわれる金融の規制緩和を押し進め、すでに成果を出していると評価している。

順風満帆だった橋本さんだが、九月、十月に至って地獄の状態、すなわち、橋本内閣はそう長くはないという声が自民党内から公然と出るところまで落ち込んだ。橋本さんの支持率を見ると、共同の十月初めの調査では四三%、まずまずの数字だが、同時に不支持率が四九%、半数近くまで上がっている。このへんが危険な兆候だ。

内閣改造の失敗

不支持率増加の原因は内閣改造の大失敗にある。この改造は自民党の総裁任期が九月に切れることを前提に行われたものだが、総裁選史上初めて無投票、しかも完全無風選挙になった。完全無

風とは自民党内に自分たちの身を捨てても橋本さんを支えようという勢力が存在しないということとで、これを橋本さんは見抜けなかった。

改造は普通首相が思う存分力を発揮して自分の政策を人事の面に表わすものだが、今回はまったく党主導だった。行革を担当する総務庁長官人事を巡って、橋本さんはその前の日まで中曽根さんとの会談で強く武藤総務庁長官の留任を求め、佐藤孝行さんには党内で引き続き行政改革推進本部をやってもらいたいとしていたが、中曽根さんに押し切られた。そのときに橋本さん自身、心の片隅で中曽根さんの右腕の佐藤さんを閣僚に入れることによって新たな保・保と自社のバランスを取り戻せると思ったのではないか。

しかし、首相が後で平謝りに謝ったときに言ったように、まさに世論を読み違えた不明というべきで、首相自身の指導力、イニシアチブを初っぱなから著しく傷つけたことは否めない。共同が改造直後に実施した調査では支持率は実に二八%、不支持率が六〇%近くになった。同時に佐藤孝行さんを入れるべきでなかったという人が七四%という激しい世論の反発があった。第二次橋本改造内閣のつまずきはここから始まった。

景気対策と行革への指導性

落ち込んだ支持率の回復を難しくしている問題が幾つかある。一つは景気の問題。首相自身、今年度の国会で今年度の成長目標、実質一・九%は困難と早々と認め、つい最近、日銀は「景気は四月

以降、調整局面にある」と、初めて後退状況に入っていることを認めた。政府全体が消費税の引き上げなどによる景気の落ち込みの見通しをまったく間違えたといっても過言ではない。

自民党はさすがにこのへんの勘は鋭い。改造の翌日、山崎政調会長がこの景気の低迷はた大事じやない、土地税制、規制緩和の前倒しも含め得る限りの措置を取ると表明した。しかし政策減税はせいぜい二、三千億円のオーダーだから、それではけた違いだ、もっと大きなものでなければ参院選はどうにもならない、財政出動をしろという声が党内から強まってくることは間違いない。

橋本内閣に追い風を与えていたのは、橋本行革に対する期待感だった。橋本さんはそれを承知で、今度の行政改革の進め方について自ら政府の行政改革会議の会長になって、指導力を発揮する形を進めてきた。八月中旬に行われた集中審議では自らが議論の先頭を切って中間報告を取りまとめた。九月三日の中間報告はまさに橋本さん自身の責任で出された報告だ。内容は一府十二省庁といわれる中央省庁再編を軸にするものだが、焦点だった郵政三事業については中間報告で、簡保は民営化、郵貯は民営化を前提に準備に入る、郵便事業は国営を維持したまま外庁として郵便事業庁を内閣府に作る——という結論が出された。公共事業に関しては建設省の中で最も利権の元である道路局と河川局を分離して、片方は国土整備省、片方は国土保全省に分ける、河川局を農水省とく

つつけてしまつ、こういふ案が一気に出された。

行革失速の可能性も

これに対して自民党内の反発は非常に強い。来年七月の参院選が議員の念頭にあるので、反対運動は激烈を極める。この中でグイグイと押し戻され、とりあえず郵政三事業は独立行政法人として、職員の身分は公務員としたまま一体として残す方向で妥協が図られそうな気配だ。

建設も場合によっては建設省は国土庁を併合したまま一体化して残る可能性がある。環境庁のほうも逆に農水省とくつつく。省庁の数は変わらないうが、行革会議がイメージしていた省庁の多くりとは関係ないものが出てくる可能性がある。

行革の柱といわれる内閣機能の強化は自民党も異存ないので、行革会議の意向通りに取りまとめられようが、それをもって橋本さんは行革の成果だという方向になりつつあるのか、そうだとすれば行革はずいぶん狭い範囲にとどまると言わざるを得ない。十一月末の最終報告がそういう格好で終わった場合、橋本内閣は失速したと言い切っても構わないと思う。

また景気対策として、仮に赤字国債を発行して財源にするような景気対策を取るとなったら、橋本さんが主張していた財政構造改革は一体どこへ行ったかという声は当然出てくる。そういうことになれば行財政改革が両方ともここでいったんストップが掛かる。

最終段階で首相が会長として行革の決断を下す

かどうか。首相はどうやら決断を下さない方向、自民党との妥協を模索する方向に行きつつある。

最近の行革会議で、秩父・小野田セメントの諸井社長が、最終決断は首相にしてもらおうと言った。水野事務局長は慌ててそんなことをすれば首相にすべてをかぶせてしまつ、それはできないと言った。そのへんを考えると、首相はいま必死になつて有権者に対して説明がつかく落としたところを見いだそうとしているのではないか。

蒸し返される政治倫理

さらに、この国会の会期末に向けて重要になってくるのは政治倫理問題、泉井疑惑だ。大阪の石油卸商の泉井純一被告が三菱石油から数十億円の金を引き出し、政界に工作資金としてばらまいたのが事件の本質だが、その本質にかかわる彼の暴露がある。総裁再選の日に記者会見して、約二億八千万円を自民党山崎政調会長を通じて旧渡辺派の渡辺美智雄さんの総裁選資金に回した、そのうち二億円は渡辺さんのところに回っているが、約七千八百万円は山崎さんが入手している、そのほか小淵さん(外相)にも三塚さん(蔵相)にも金を出しているとぶちまけた。この泉井疑惑に関し国会の証人喚問を十一月三十日までに行うことを自民党が約束して今国会の審議がスタートした。どの段階で泉井被告を喚問するか、それを受けてさらに山崎さんをどの段階で国会に呼ぶか。十一月末から十二月にかけて改めて政治倫理問題が国会の舞台で取り上げられる。

もう一つの政治倫理問題は、中村喜四郎衆院議員と藤波孝生元官房長官に対する議員辞職勧告決議だ。中村さんは公共事業の族議員の典型で、鹿島建設からの献金で実刑の一審判決が出ている。藤波さんは一審無罪が二審で逆転有罪になったことで、野党から二人の辞職勧告決議が提出されている。この扱いが終盤国会で問題となる。政治倫理の話は今後、繰り返し蒸し返されて国会審議をストップさせるだろう。ここがまた橋本さんにとって痛いところだ。まして山崎さんが執行部を外れなければならぬところまで追い込まれば、それ自体政局波乱の要因となる。

野党共同行動は難しい

野党が結束してこの国会中に橋本内閣を総辞職に追い込めるかだが（ここでいう野党とは共産党を除いて、新進、民主、太陽の三党のこと）、野党第一党の新進党の内部事情と第二党の民主党の思惑が絡んで、三党共闘は早晩難しい局面を迎え、野党の共同行動は難しいと思う。

新進党は宮城知事選の大敗で小沢さんの党内における立場が大きく揺らぎだしている。小沢さんの党首としての任期は十二月二十八日まで。十二月中には党首選が行われる。党内で鹿野道彦さんのグループが小沢さんの対抗馬の擁立を模索している。対抗馬が出て、公明がそちらに動けば小沢さんの負けは目に見えている。そうなれば小沢さんは分党・離党という大胆な手を打つ。小沢さんの側としては、四十人の手勢を引き連れて純粹

保守として出ていって新たな自民党の分裂を待つ、場合によっては小沢抜きで自民党にだけ込むという大再編の予感もないわけではない。そういった「新進党政局」がこれからスタートする。民主党は変わった党で、一番支持率が高かった

のは結党寸前ではなかったが。保守ではない、リベラルという新しい層をどこまで引き付けられるか注目されたが、結党してからは支持率は下り坂一方、現在は最高時のやつと十分の一。二%強ではないか。このままでは絶対に参院選を生き残れない。野党と与党の間でゆ党といわれていた不自然な姿勢を改めて、この夏には完全野党になると宣言した。しかし、本音は新進党に分裂してほしい。新進党が保守とその他の部分、小沢さんと反小沢さんに分裂した段階で民主党と反小沢グループは合流が可能ではないか、そして新たな党を作れば国民に対しては、小沢でも自民党でもない、違う選択肢として動けると考えている。

太陽党では非自民と言っているのは党首の羽田さんだけ。残りの十一人の本音は、何とか自民党とつまくやれないだろうかと考えている。

社民党の動きも注目される。引くも地獄、進むも地獄で、連立からどこで出ていか測りかねているのが現実だ。予算審議が終わるまでは与党としてお付き合いして、新年度から野党になるのも選択の一つではあるが、これでは社民党の存在理由が明確にならない。なかなか決断がつかないままズルズルと与党の枠組みを維持せざるを得ない

のではないか。

外交を切り札に

橋本さんはこれから先、外交に大きなウエートをおいて、政権浮揚の最後のよすがとするのではないか。再選が確定した七月段階以降、日中関係で外交演説を行い、その後七月下旬には日口外交で注目すべき演説を行った。十一月一、二日、東シベリアのクラスノヤルスクの別荘でロシアのエリツィン大統領と非公式会談をする。正味わずか二十四時間の滞在の間に首脳間の親密な関係を作る演出になっている。橋本さんとしては、次はエリツィンさんに日本に来てもらって同じように非公式に会談する、来年は北方領土問題で具体的道筋をつけられるような新しい会談をモスクワで公式にやりたい——こういう流れを首相としてつきたいと思っているに違いない。

首相の日程としてはこの後サウジアラビア訪問、バンコクでAPECの非公式首脳会談、十二月、クアラルンプールで初めて日本とASEANとの首脳会談と立て続けに入っている。この会談のほとんどが再選前から決まっていたようだ。再選前提にこれだけ外交日程を詰め込んでいる。この辺りに橋本さんの外交で何とかしたいとの意欲が透けて見える。他の問題がうまく行きそうもない中で、外交だけで橋本さんが支持率を回復できるかどうか、これから先の焦点になるだろう。（本稿は十月二十四日、同盟クラブでの講演会から一部を要約、文責編集者）

新聞博物館、三年後開館へ 準備進展、横浜でビル着工

安良城 竜太

(新聞協会教育文化部副主管)

日本新聞博物館(愛称、ニユースパーク)の開館準備作業が二〇〇〇年秋のオープンに向けて急ピッチで進んでいる。博物館は、横浜市が同市の関内地区に建設する「情報文化センター」(仮称)ビルの二階から五階部分の約五千二百平方メートルを占有して、創設することになっている。九月二十五日には、横浜市の高秀秀信市長や新聞協会副会長の一力一夫河北新報社会長らが出席し、同ビルの起工式が行われ、二〇〇〇年春の完成に向けて、工事に着手した。

情報文化センタービルの建設地は、JR根岸線関内駅近くの横浜スタジアムから、大棧橋を結ぶ日本大通り沿いで、神奈川県庁の斜め向かい。同ビルは、一九二九年に建設された商工奨励館の一部を旧館部分として保存、修復して残し、十一階建ての新館部分とを結合して作るもので、博物館のほかに放送ライブラリーも入居する。

開館後間もない二〇〇一年には、東急東横線と乗り入れ、元町に通じる、地下鉄「みなとみらい21」線が開通する計画で、情報文化センタービルは直接地下鉄で結ばれることになる。

新聞教育文化財団を設立

新聞博物館は、歴史・テーマ展示場、企画展示室、新技術コーナー、新聞制作工房、記者会見場などで構成されるが、情報文化センターに入居する施設は、新聞博物館だけではない。新聞協会では創設の博物館、新聞ライブラリーに加え、協会に既設のNIE(教育に新聞を)全国センター、研究所の合計四施設を情報文化センターに置くことを計画し、準備している。そして、この四つの施設の運営主体として「日本新聞教育文化財団」を設立することになっている。

六月十八日に開催された新聞協会の年次総会では、協会から同財団に約百九億円相当の財産を拠出することを決めるとともに、現在、協会の行っているNIE事業および研究所を移管することとし、財団の設立を承認した。九月三日には財団の発起人会が開催され、これを受けて、文部大臣あてに認可を申請した。年内には発足する見込みとなっている。

公益法人である社団法人日本新聞協会が中心となり、新たに公益法人である財団を設立するのはなぜか。新聞博物館は社会教育施設として、その

活動対象は、当然、新聞関係者だけでなく、学校、地域社会を含めたすべての人に及ぶ。また、博物館は資料を収集、保存、研究し、公開する機関として位置づけられており、善意の第三者による寄付を前提として存在する施設・機関である。こうした公益性および税制上の優遇措置から、博物館の運営主体が財団法人となることは、望ましいとの考えがまずある。

また、新聞について学び、新聞を活用して社会を学ぼうとするNIEの活動と研究所の調査研究活動は、新聞協会の活動の中でも、新聞界にとどまらず広く一般との結びつきの強い、とりわけ公共性の高い事業といえる。

NIEは、一九八五年の新聞大会で「教育と新聞の役割にかかわる本質的な課題」と提唱されたのが出発点となり、八八年に協会内に委員会を設置し本格的な活動に着手した比較的新しい活動である。しかし、近年急速に拡大し、九六年には四十七都道府県すべてに推進組織が設置されている。このうち二十四の推進組織には、教育委員会が参加している。昨年、全国の小、中、高校合わせて二百十八校が新聞を教材として活用するNIE授業を行うまでになっている。

財団法人の設立は、こうした活動の拡大に伴い、そのさらなる発展を目指すため、広く一般の理解と支援を受ける体制を整える必要がでてきたことが最大の理由として挙げられる。

NIE活動の発展と新聞博物館の創設が新聞界

で望まれる理由の根底には、多メディア化時代の中で、メディアとしての新聞の相対的な地位の低下と深刻な若者の文字離れ、新聞離れがある。他メディアに比べ、圧倒的な取材力を駆使して、より正確な情報を読者の手元に文字として届ける新聞。その社会に果たす役割と仕組み、そしてそこで働く人の姿を、若い人たちに知ってもらい、新聞を読む環境をつくりたい、との考えは新聞界に共通している。

新聞博物館の諸施設

以下に、情報文化センターに入居する新聞教育文化財団の施設を簡単に紹介する。

日本新聞博物館(ニユースパーク)

新聞博物館は、新聞の歴史、民主主義社会に果たす役割と機能、そして未来の姿を、児童・生徒からお年寄りまで、楽しく知ってもらうことを主眼に設計している。

●シンボル展示とプロローグシアター 新聞のシンボルとして輪転機を展示する。博物館への導入部として、新聞とは何か、ジャーナリズムとは何か、新聞と社会のかかわり合いが体感できるシアターを設置する。

●歴史展示場 新聞の歴史を実物、模型、映像、レプリカで展示し、江戸末期からの事件・世相とともに日本の新聞の歩みをたどる。来館者の関心に応じて、より詳しい情報を提供する検索装置を設置する。

●テーマ展示場 取材、編集、制作、販売、広

告、事業など新聞各分野と通信社の活動内容やそこで働く人々の役割を展示空間に切り取り、新聞の「現在」を示す。新聞に関する質問・疑問に答える検索装置も設置する。

●新聞制作工房 来館者が新聞制作にチャレンジするコーナー。学校新聞、サークル紙、社内報などの制作支援もする。

●新技術コーナー 新聞社および機材メーカーが開発した、最新技術を数カ月単位で切り替え、デモンストレーション展示する。

●記者会見コーナー 記者会見の映像を流すほか、タレント、スポーツ選手、政治家などの会見を行う。

NIIE全国センター

四十七都道府県の地域NIIE組織のネットワークの要としてNIIE運動のナショナルセンターとなる。教師や児童・生徒にNIIE学習の資料を提供するとともに、模擬授業を聞いてNIIEを体験してもらおう。またNIIE全国大会の開催、地域におけるNIIE推進活動の支援、教師の海外研修派遣や海外のNIIE実践者の招へいなどの活動を行うとともに、補助教材やパンフレットなどを発行する。

新聞ライブラリー

日本新聞協会加盟の日刊新聞全紙の紙面をマイクロフィルムないしは電子的な媒体で創刊号から最新号までを一堂に集め、無料で一般に公開する施設として構想されている。また、新聞関係書籍

を閲覧に供するほか、検索装置で情報提供する。

研究所

研究所は新聞協会内に一九七六年に創設され、新聞およびジャーナリズムに関する調査・研究の拠点として、新聞信頼度や新聞の現状と分析、マスコミ関係法制、マスコミ関係裁判例など各種の調査研究を行ってきた。博物館の開館後は従来の活動に加えて、博物館学芸部門として、来館する研究者の支援や企画展示、ジャーナリズムにかかわる各種講演会の開催などを担当する。

博物館資料と鴨居分室

博物館が現在、所蔵している資料には、日本最古のかわら版をはじめ、幕末・明治の冊子型新聞、各紙創刊号、号外、新聞錦絵など各時代を映す紙面類が網羅されている。また、記者証、新聞人の肉筆、新聞付録類・ポスター、新聞社発行の絵はがき、看板、法被類など、新聞社の編集、販売、広告、事業活動全般にわたる資料類は、合わせて十万点に上る。同資料の大半は、今年四月に日本屈指の新聞コレクター、羽島知之氏から購入したものである。このほか、新聞制作関係では、活字印刷時代の機器類を中心に約百点を所蔵している。

こうした資料を収蔵するため、博物館に先駆けて今年一月末、鴨居分室(横浜市都筑区池辺町)が完成した。同分室は、収集した各種新聞資料、制作機材を分類、整理して保管する施設として活用されるとともに、専門情報を求める研究者には、所蔵資料を公開する予定にしている。

戦前戦後の飛行場総ざらえ

戸田 大八郎

(元同盟通信社南京支局)

戦前と戦後の航空史をつなげたい一心で、私は「日本の航空史」を三十年以上書き続けてきた。これをなんとかして若い世代に伝えたいと、この六月「21世紀へ伝える航空ストーリー」という自費出版本を出した。

この本の後半に私は「戦前戦後の飛行場・空港総ざらえ」という副題の、わが国の飛行場の歴史を書き加えた。「航空情報」十月号の「航空図書ライブラリー」は、「一見すると航空史の本のようだが、主題は副題(後半)の『戦前戦後の飛行場・空港総ざらえ』だ」と紹介してくれた。そこで秋本實先生が書いてくださった拙著への序文を引用させていただくことにしたい。秋本先生はほとんど毎月、航空雑誌にご健筆を振るっておられる航空界のトップライターである。

「国や人や飛行機に歴史があるように、飛行場にも、それぞれの歴史がある。(略)ところが飛行機については、いろいろと紹介されているにもかかわらず、その活動の基盤となった飛行場等については、ほとんど紹介されていない。それどころか、戦後の混乱で資料が散逸してしまつたうえに、半世紀を越える時が流れる間に往時の状況を

知る人も少なくなり、全貌を明らかにすることはきわめて困難というのが実情である。……戸田氏は今回、三十年にわたる調査の結果をまとめられた」

一九四一年(昭和十六年)開戦当時、陸軍に幾つの飛行場があったか。防衛庁防衛戦史室の『本土防空作戦』には、「航本部員釜井耕輝中佐の回顧による」として内地飛行場配置要図(開戦ごろにおける)に、四十六の陸軍飛行場が地図に掲げられている。富山、長野、新潟は民間飛行場と共用で、北海道は帯広陸軍飛行場が一つあるだけである。海軍飛行場および海軍航空基地は陸軍飛行場よりも少なかったのではないか。ちなみに昭和十四年の民間公共飛行場は二十五、非公共用飛行場は十六、計四十一であった。

終戦時の国内飛行場を知る最も確かな資料は佐用泰司・森滋両氏共著『基地設営戦の全貌』に掲載されている「終戦時に於ける国内飛行場一覧表」である。これは陸海軍別のマークが付されているが、識別して数えあげるのは困難である。私はこれらの資料から飛行場名をリストアップするとともに、他の資料に載っている飛行場名も加えて、今後の整理に必要なナンバを付与した。全国市町村要覧による都道府県番号に加え、民間(C)、陸軍(A)、海軍(N)の別、三ケタの戸田ナンバー、現在の空港は五〇一からとして付け加えた。

執筆に当たっては旧軍飛行場等の所在地の自治体に資料の有無を問い合わせた。夏の暑い盛りにもかかわらず、図書館や郷土資料館、社会教育委員会等で調べたりして資料を送っていただいた。

これを整理し、本には各飛行場に関する用地買収時の旧所在地、現在の所在地、飛行場・基地の主たる任務、滑走路の長さ・幅、舗装等、総面積、飛行場建設または航空隊開隊の年月日、配属部隊または施設の収容人員数、飛行場の跡地の現在地、現地の自治体などから送られてきた資料の引用、コメント、最寄りの駅からの方向と距離など、終戦時陸海軍航空隊の基地別保有機数①地方自治体、図書館、郷土資料館、社会教育委員会、個人執筆の資料の購入先、入手先——などを掲げた。

このような本は販売の見通しが立たないと航空業界の出版社が渋るので、自費出版。ちらしを航空関係先へ送ると、北海道から沖縄から注文がくる。二十一世紀の若い人たちに、航空揺らん時代からの私の「航空ストーリー」を読んでほしいのだが、自費出版では全国の図書館や学校図書館への呼びかけは、徒勞でしかない。

旧軍飛行場等については、だれも書かなかつたしだれも手をつけていない。そこでカール・ベッカーの言葉を書き添えて終わりにしたい。

「せんぶそのままではものをいわない。そのままでは事実が存在しない。だれかがそれを証言しなければ、事実が存在しない」

NYタイムズが紙面刷新

カラー化と締め切り延長

米新聞界のカラー万能時代に白黒の紙面を堅持し、「灰色のレディー」と言われたニューヨーク・タイムズが九月十五日を期して一面と広告にカラーを使用し始めた。クイーンズ区のカラー工場が完成したため、これまでも文化セクションなど徐々にカラー化を進め、その効果を検討してきた。そして一面にカラー写真がのるようになってきた。同紙の歴史でも重要な出来事である。またタイムズの発行人として三十年以上にわたって君臨し、同紙の声価を高めたアーサー・オックス・サルツバーガー氏がタイムズ社の会長も息子のジュニア(四十五歳)に譲って引退、文字通りジュニアの時代になった。これも大きな出来事である。

カラー化に次いで紙面刷新計画が進んでいる。毎日別刷りになっている専門別のセクションを週四回から五ないし六回にしたこと。スポーツセクションも従来は日曜と月曜が別刷りだったが、毎日別刷りのスポーツセクションがつくようになった。同紙で評判の高い文化、娯楽セクションも月曜から木曜まで別刷りとなり、現在日曜版と金曜版についている美術とレジャーセクションはそのま

ま。現在水曜に発行されている暮らしのセクションと木曜の家庭セクションは内容充実とともに、名前を「フード」(食品)と「ハウス・アンド・ホーム」と変更された。結果的に大きな増ページになる。これも三億五千万ドル(四百二十億円)を投じて建設した最新の印刷工場がカラーだけでなく、毎日八つのセクションを同時印刷できるようになったためである。

締め切り時間の延長も重視されている。七月のタイの通貨切り下げが他のアジア諸国にも波及したニユースは、ニューヨーク時間では夜のことである。早版には間に合わなかった。これに経済部長のジョン・ゲツデス氏が怒り、それをきっかけに締め切り時間を延長することになった。ニューヨーク市とその郊外(タイムズの総発行部数百万の六二%を占める)の早版は締め切りが午後九時四十分だったが、それが午後十一時三十分になり下がった。これで夜のスポーツの結果を突っ込むことができるようになった。

最終版は午前二時が締め切りで、太平洋岸のスポーツニユースも入れることが可能になった。今年初めに発行を開始した北東版(ボストンとワシントン郊外のバージニア州北部で印刷)はボストンとワシントンの市場に進出するのが狙いで、既に早版の締め切りが午後十時半になっている。ボストンとワシントン市内に配達される最終版は午前零時が締め切り。全国版は全国の八か所の工場

で印刷されていて、部数は二十六万八千部。引き

続き早版は午後十時半が締め切りだが、最終版は午前零時となっている。全体として、これまで同紙の弱点であったスポーツが重視されるようになったのが増ページの効果であるようだ。こうした戦略の背景には、同紙の発行部数が減っていることがある。トップ十位までの部数で、タイムズの落ち込みが一番大きいのだ。米国で最大部数を誇り、ある点ではタイムズの好ライバルであるウォールストリート・ジャーナル(百八十三万部)はそれほど落ち込んでいない。一九九六年に値上げしたことが影響しているとの見方が有力だが、郊外紙との競争が激化していることと、若者の新聞離れも影響している。

しかし値上げで紙代の収入は増えた。経済が好調で広告の出稿も多くなり、新聞用紙のコスト低下で、今年七月までの第二・四半期の利益は前年同期を八一・五%も上回った。株価も過去五年間三十ドルが四十ドルだったが、現在は五十ドル。

北東版はボストンとワシントン郊外で印刷されているが、ボストンの有力紙グループはタイムズの傘下であり、同紙の販売ルートで売られて部数を伸ばしている。一方ワシントンでは伸びていない。配達に問題があるとしているが、強敵ワシントン・ポストの縄張りに進出して苦戦しているというのが実情だろう。自宅配達の場合はポストが週二・六五ドルなのに対して、タイムズは八・五〇ドルと高過ぎる。

(佐々木謙一 同盟クラブ会員)

海外情報

メディア談話室

すれ違いの新聞再販論争

権田 萬治

(評論家)

十月二十三日に政府の行政改革委員会・規制緩和小委員会(宮内義彦座長)が開いた「新聞の再販価格維持制度の見直し」に関する公開討論のやりとりを朝日新聞紙上で見て、存続論者の私は非常に暗い気持ちになった。

後を絶たない不正常販売

消費者団体代表の加藤真代主婦連副会長の「過大な景品提供や拡張員による強引なセールスは改善が見られない」(以下討論者の発言内容は同紙による)という指摘に、十年前にちよつとした話題を呼んだ耕田利雄監督の『社葬』という東映映画を思い出した。

読売新聞がモデルと思われる新聞社の派閥抗争を緒方拳の演じる販売局長を中心に描いた作品で、なかなか面白い映画だった。その中で、登場人物の一人が「新聞はインテリが作つてヤクザが売る」という場面があつたと記憶する。

それから十年。確かにセールス面の改善は若干進んでいるが、新聞界の違法な景品販売は後を絶たない。二年前新聞協会が開催した販売流通講座でも、全大阪消費者団体連絡会の船越康巨常任理事が、「一年契約で二カ月ただ。プラス」アタツ

ク」洗剤六カ月分と映画の券、二年契約で半年無料、毎月二社の映画の券、ビール一箱、調味料セット」などの実例を紹介している。

私は日本新聞協会が公取の再販問題検討小委の中間報告に対してまとめた「新聞再販は知る権利の礎」という見解に基本的に賛成だが、その中にある「過大な景品付き販売等に対しては全国一般に行われているわけではないが、新聞協会あげて正常販売の徹底に努めている」などの通り一遍の主張では、だれも信用しなくなっているのが現状ではないかと思う。

こういふ長い間の不正常販売の結果が、新聞再販への消費者代表の厳しい見方を生み出し、それが新聞再販廃止の一つの口実になっていることは否定できないように思われる。

知つてほしい新聞の実情

不正常販売に対する強い不信を消費者代表が抱くのはよくわかるが、そのうえで、もう少し、新聞のことを知つてほしいという気持ちになつた。

例えば、東京都地域婦人団体連盟の田中里子常任参与は、「新聞は紙面の品質で勝負する時代であり、再販制がなければ若い人が読まなくなると

か、全国紙は日本全国に配達しなくてはならないという考えから脱却すべきだ」と述べている。

しかし、新聞協会が行つた「若年層と新聞」に関する調査(首都圏)によると、戸別配達制度については、学生の購読者の六〇・九が「ぜひ続けてほしい」、一九・八%が「できれば続けてほしい」で、二つ合わせると、八〇・七%が存続を希望しているのである。

また、東大経済学部三輪芳朗教授(規制緩和小委参与)は、「日本の新聞の質が高いという評価はないのが実情だ」と述べている。これは桂敬一立命館大学教授が適切に反論しているとおり新聞の読者層の実態を知らない意見である。日本の知識人はアメリカの新聞がニューヨーク・タイムズやワシントン・ポストのような新聞しかなく、イギリスの新聞もロンドンのタイムズのような高級紙しかないと考えている人が多いが、これは現実とは大きく隔たつている。

一九九六年の時点でアメリカには千五百二十の新聞があるが、うち五万部以下が八四・九%を占めている。ニューヨーク・タイムズは百七万二千二百二十部、ワシントン・ポストは七十八万九千八百八十八部で、部数ではアメリカで三位、五位を占め、その紙面水準は世界最高ともいえるが、アメリカ人の圧倒的多数はそれらの高級紙でなく、小さな地元紙を読んでいるのである。その編集内容は地域によつて異なるが、全体として見ると、日本の全国紙、地方紙よりも水準は低いのが実情で

ある。

また、英国の場合は、高級紙のタイムズが数十万部であるのに対して、百万単位の全国紙はほとんどいわゆる大衆紙で、王室や政治家のスキャンダルや扇情的な写真を大きく取り上げ、多くの読者に読まれているのである。同じ全国紙でも、日本とはかなり違うのである。

必要な言論の多様性と自由

私がさらに暗い気持ちになったのは、消費者代表ばかりでなく、撤廃論を主張する経済人や経済学者に、マルチメディア社会に向かう時代の流れの中で文字文化の遺産をいかに継承していくかという巨視的な、文明的視座がまったくというほど見られなかった点である。

例えば、毎日新聞は十月二十七日の朝刊の「オピニオン ワイド」面で、新聞再販の撤廃論者のポリアイブロン社の牧野昭次郎副会長（同小委参与）と存続論者の本間重紀静岡大学教授の意見を大きく取り上げているが、その中で牧野氏は次のように述べている。

「いま地方紙、ブロック紙でも、海外ニュースはじめ新聞の質は充実しています。配達料アップで全国紙の価格が高くなるのなら、ローカル紙を読めばいいのです。全国紙は画一的な紙面という印象を持っています。テレビ、インターネットなど情報の多チャンネル化が進んでいる現在、全国どこでも情報の取得は可能です。民主主義社会では、新聞が全国どこでも五紙、六紙読めること

が必要で、そのためには再販を存続させなければならぬ、という論理も分かりません」

しかし、この論理には言論の多様性の必要性についての認識がまったく欠けている。

先進諸国では、新聞の数が次々と減少していくことに危機感が高まっており、スウェーデンなどでは政府による資金援助など新聞助成政策が取られていることを氏は「存じなのだろうか」。

新聞助成政策には私は反対だが、さまざまな立場の新聞を自由に読めることが民主主義社会にきわめて重要であるということは世界各国が認識していることである。

なぜなら、放送法に規制されるテレビやラジオなどと違って、新聞、雑誌、書籍など文字メディアだけが言論の自由を最大限に発揮できる統合的なメディアであるからである。全国紙だけを見ても、その政治的立場は新聞ごとにより大きく違っている。そこに意味があるのである。新聞が言論機能を十分に発揮しているかどうかについては異論もあると思うが、とにかく政府批判などの言論活動が規制なくできるのは、今のところ新聞や雑誌に限られているのである。

現状維持に重要な意味

竹中一雄国民経済研究会顧問（同小委参与）も、「文化とか言論の多様性を持ち出すのがおかしい。日本やドイツだけが文化が多様だという証明をしてくれれば納得するが」と述べている。しかし、日本のように全国どこにいても好きな新聞

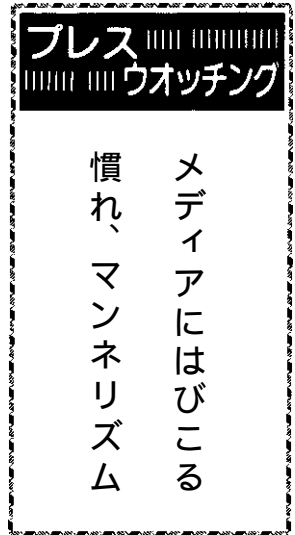
を五つも六つもの中から自由に選んで宅配で読める国は世界にもあまりないといえるのではないだろうか。アメリカなどでは、ご承知のようにワシントン、ワシントンという一紙の地域独占が問題になっているわけで、それだけに現状を維持することに重要な意味があるのである。

また、牧野氏は「消費者は、自分が読みたい新聞を安く買うことができる流通システムがいいのです」とも語っている。しかし、「自分の読みたい新聞」がなくなってしまうたら、いくら価格の安さを論じても意味がないのである。

平成三年から六年にかけて関西新聞、フクニチ、東京タイムズ、日刊福井、栃木新聞が廃刊になつている。新聞再販制度が廃止され、安売り競争が激化すれば、経営が楽とはいえない中で、良い紙面作りをしている全国紙の毎日新聞なども経営危機に追い込まれる危険も絶無ではない。

実現してほしい協会決議

新聞協会は十一月五日付で小池唯夫会長名によって、行政改革委員会規制緩和と小委員会が開催した公開討論で、「必要な審理が尽くされたとは到底思えない」として慎重な対処を要望するとともに、同十二日の理事会で、一年間の期限付きで悪質な新聞購読勧誘を排除するための抜本的な措置を講ずること、販売正常化のための実効ある措置を直ちに取ることを決議した。いささか遅きに失した決議だが、再販維持のためにもこの際何としても実現してもらいたいものである。



メディアにはびこる 慣れ、マンネリズム

暴力団慣れたメディア？

さる七月、震災後初めて神戸を訪れた。市内の印象は予想とあまりにも大きく違っていた。

新神戸駅に近づく、新幹線車内の禁煙デッキで、一見暴力団と分かる数人の男たちが平然とたばこに火をつけた。

くわえたばこで駅構内を威圧する彼らに、駅員は目をそらす。一行はそのまま隣接した新神戸オリエンタルホテルに入った。

異様な雰囲気寒けを覚えた。しかし、学生は「いつもそつだ」という。暴力団が市民生活をへいげいする「異常」が、ここでは「平常」でももあるかのようだった。

山口組系組長がこのホテルで射殺され、市民が巻き添えに遭ったのは、それから一月後(八月二十八日)のことだった。ここで初めてメディアは目を覚ましたように、「暴力団の社会への挑戦」「市民生活の危険」を声高に叫んだ。

暴力団に限らない。社会のあらゆる動きにジャーナリストやメディアが「慣れ」るのは怖い。

「後追い」マンネリズム

日下公人・ソフト経済センター理事長は「新聞は同時進行で世の動きを教えてくれるところに価値がある。マンネリズムでやっている、こういう変革期に馬脚が現れる」と警告する。そして、「あのときが大事だったと今なら分かることの例証」をしている。

「日産生命が破たんして一般の契約者が大損害を被ったが、この危険についてはかねてから国会議員が国会で大蔵省に質問している。しかし、大蔵省は動かず、新聞もあまり報道せず、解説もしなかつた」(十一月十六日読売朝刊)

住宅金融債権管理機構社長の弁護士中坊公平氏も、新聞大会(十月十六日、仙台)で、日下氏と同じ視点で語っていた。

「根本的な制度疲労と甘やかされた環境の継続は、現在の新聞に衰弱をもたらしている……金融機関と総会屋の問題。闇(やみ)の世界がこれほど表社会に侵入してくるにはそれ相応の理由がある。マスコミはこれをどれだけ報じましたか。問題になれば大きく報じるが、それ以前の段階で紙面をにぎわせたこととは言い難い」(十月二十四日朝日朝刊メディア欄)

私自身記者としてホゾを噛み思いをしてきただけに、いまだに事件のセカンドゲッティング(後知恵、後講釈)や捜査当局の後追いが多いメディアを見るのは歯がゆい。

自覚するジャーナリストも多いはずだ。『なれ

合い』脱却への試練」と題する次のコラムは、総会屋への利益供与の責任をとって三菱自工と松坂屋のトップが交代したことを伝える記事に添えられたものだ。

「この事態にいまさら仰天する人は世間知らずのそしりを免れないだろう。……総会屋との癒着を断ち切るには、企業と総会屋の関係がこれまでとむしろ普通のことであり、公然の秘密だったという認識が出发点になる」(十一月十二日付読売朝刊。早川経済部長)

コラムは「企業の病理を直すために今ほど絶好の時はないのではないか」と結んでいる。事件の同時報道を怠ってきたジャーナリストの自省がうかがえる。

情性で隠された問題

慣れや情性でマンネリズムが生む弊害は、当事者にはなかなか分らない。外からは見える問題を、最近のニュースから拾ってみた。

最高裁長官人事——正義のとりでとして司法の独立は大切だ。だからといって、最高裁の人事は、メディアの批判を許さない聖域ではない。議会の公聴会を通過しなければならぬアメリカと違って、わが国ではほとんど制約がない。長官と首相の間で後任人事が決まる。

十月三十一日、第十四代長官に山口繁氏が就任した(前号の本欄参照)。各紙とも、翌日の紙面で会見の様子がプロフィールを取り上げたが、ご祝儀記事で、穏当な人物紹介に終わっている。

そうした中で、朝日の社説「二十一世紀の最高裁長官へ」の問題意識は際立っていた。

「規制緩和の時代を迎え、これまで以上に司法の役割が重くなる。というのに、その頂点に立つ人の名前さえ、多くの国民は知らない。いつものことながら、起用の理由も説明されなかった」

しかし、批判はそれ以上進まない。結論は「かじ取り役である山口新長官の責任は、極めて重い」というにとどまってしまった。

「第三次家永教科書裁判」の最高裁判決（八月二十九日）で、山口判事は争点だった文部省の「検定意見」四件すべてを合法とした。表現の自由より行政の裁量権を優先させた判断といつてよい。その山口判事が「先任の判事十一人を飛び越して……司法権のトップに就いた」（朝日）。それは内閣と司法官僚が、今後最低六年間、最高裁の自由派封じこめに成功したことを意味する。

その判決の是非については、当時、全国三十一紙が社説で論じ、「今後の検定の在り方については、できるだけ緩やかにするよう求めた社が多かった」という（新聞協会報・九月十六日号）。

その論調からすれば、最高裁の行方を危くする新聞は少なくないはずだ。しかし、今度の人事について、メディアは核心に迫らなかつた。

メディア業界の情報公開——新聞に対する国民の信頼度が、今年最低になったことは前号で触れたが、メディア内の情報の公開性の低さは、今後それに拍車をかけそうだ。

隠された新聞業界の問題の一つに、新聞購読勧誘での不正競争がある。新聞協会研究所の全国信頼度調査によると、購読勧誘について、「あまり来てほしくない」「迷惑だ」という批判的意見は四三・一％で、「当然」「やむを得ない」という肯定的意見三〇・八％をかなり上回る。主婦に限ると、否定は五一・〇％にも上っている。「新聞研究」（一九九七年九月号）で公表されたが、再販指定の堅持を強調する一般紙には載らない。

記者クラブ制度——この問題もあまり報道されない。既存紙の特権や販売競争と無縁ではないからだ。

昨年末、新規参入の夕刊紙「函館新聞」が、函館市政記者クラブへのオブザーバー参加を希望した。しかし加盟社の表決で拒否された。毎日新聞（十一月六日朝刊メディア欄）が問題提起したが、参加に反対した社は報道しにくいだろう。

記者の「署名記事」——PR効果がある海外特派員の記事は別にして、その他の記者の「署名記事」制度は、毎日や十勝毎日など一部を除いて、わが国ではなかなか普及しない。署名記事は増える傾向にはあるが、朝日が意外に保守的だ。

十一月十五日の朝刊で見ると、記者の署名入り記事は、毎日（二十八ページ）七十一本、読売（三十六ページ）五十本に対して、朝日（三十二ページ）は三十四本にすぎない。

通信社配信のクレジット——地方紙は、共同配信の国内記事に「共同」のクレジットをつけな

い。これにも販売政策が微妙にからんでいる。

訂正や名誉棄損訴訟では共同の責任が主張されるが、「共同」のクレジットなしでは、法的にも倫理的にも記事の責任を掲載紙が問われても仕方がないのではないか。

口ス疑惑報道に関して三浦和義被告がメディアを名誉棄損で訴えた訴訟の一つで、東京地裁はさる九月三十日、TBSに十萬円の損害賠償支払いを命じた。

TBSは「共同通信の配信をもとにした放送で、配信の内容は別件で事実と認定されている」と主張した。しかし、地裁は「当時、配信によつた、という証拠がない」として、TBSの主張を退けた。もし、放送のさい「共同の配信記事よれば」というクレジットを入れていたら、TBSは敗訴を免れたのではないだろうか。

あいまいな「心不全」——十一月十六日朝日朝刊の「健康欄」は、「心不全」という言葉のイメージはあまりよくない。本当の病名を隠したり、病名が不明だったりする場合に、乱用されたことが多かったからだ」と書いている。

しかし、朝日を含め、新聞の死亡記事は、連日のように、有名人の死因を「心不全」あるいは同類の「呼吸不全」と報じている。記事によると、イメージに弱い財界人は、多く「心不全」か「呼吸不全」で亡くなり、真実を重んじる学者、とくに医学者の多くは「ガン」で亡くなっている。

（前沢 猛＝東京経済大学講師）

放送時評

民放大会で広告業界批判 CS多CH空中戦が本格化

営業倫理で異例の大会宣言

第四十五回民間放送全国大会は十月二十三日福岡市で開催され、地方大会としては過去最高の千八十人（民放連）が参加、盛会だった。福岡が選挙区の自見庄三郎郵政相は東京から、NHK海老沢勝二新会長はソウルでのABU（アジア放送連合）総会を終えて式典途中に駆けつけ、それぞれ祝辞を述べている。

「スポットCM」間引き、「放送問題」が突発、その当事者である福岡放送の地元だけに、民放連がこの大会においてどういいうけじめをつけるかは大きく注目された。ちなみに、来年三月まで民放連会員活動の「停止処分」を受けている福岡放送は一切大会にはノータッチだった。

まず、採択された大会宣言には異例の「営業倫理の確立」という文言が入った。「われわれは、基幹メディアとしての使命をこれまで以上に自覚し、節度と責任ある番組を提供するとともに、営業倫理の確立を図り、もって社会の信頼に応える」。そして式典の冒頭、代表幹事の九州朝日放

送浦井昭治社長はそのあいさつ早々この問題にふれ、「不祥事の再発を防ぐため営業モラルの向上と万全のチェックシステムの構築を図り、一日も早い信頼回復を」と述べた。

それから、氏家斉一郎民放連会長（日本テレビ社長）のあいさつ。公式に正面切って広告代理店の批判をやつてのけ、場内をしんとさせた。

「まず初めに申しあげなければならぬのは、誠に残念なことです。CMの未放送問題、についてであります」と口火を切り、民放連としての対応を述べた後、こうである。

「民放の経営基盤をなすCM放送の不正行為は絶対にあつてはならないことあります。報道機関としての役割を担う民放にとって、自殺行為そのものと言わなければなりません。民放は、番組や報道姿勢に厳正な倫理が求められているのと同じように、商取引においても厳しい倫理観が求められていることを改めて肝に銘じたいと思ひます」

「このことはスポンサーと放送局の間でCMの取引を代行する広告会社の方々にも襟を正し、対処していただきたい問題であります。仮に、広告会社の現場の営業担当者とわれわれ民放のCM担当者との間に、長年のつきあひからなれ合いが生じ、こうした不祥事の引き金の一つになったとすれば、嚴重に慎んでいただかなければなりません。広告会社の方々の善処を求める次第です」

「害者、放送局側を加害者とする」白・黒に決めつけ、もっぱら局側のモラル欠如、チェック機能の不備、管理ずさんと言う声ばかり。広告代理店はラチ外に置かれてきた。しかし契約不履行、詐欺類似行為、私文書偽造、あるいは粉飾決算の恐れもなしとしないこのケースに、広告代理店が「無縁」であるはずがないのは確か。

民放連会長として、また福岡放送を有力系列局に抱えるキー局の社長として、氏家氏が毅然としないのは理解できる。「泣く子も黙る」広告業界に対し、あえて民放大会の場で「襟を正せ」と「頂門の一針」を加えたのは、いかにも豪気なこの人らしい。

波紋広げる会長あいさつ

この部分は、用意されていた会長あいさつの原稿に入っていないかった。全くのアドリブ。事務局は慌て、録音から急ぎよ速記を起こして参加者、マスコミに配布する全文を刷り直すという舞台裏だったようである。もちろん氏家会長の壇上で思いつきではあるまい。事前にこれが伝わってブレッシャーがかかり、混乱するのを懸念してのことだろうと思う。

「よく言った」「広告代理店サイドがこれにどう反応するか」と、式典後の小憩、夜のパーティーで各社首脳がささやき合っていたのも無理からぬ話。新聞報道もこの問題にしばった記事ばかりで波紋の広がりがうかがわれる。それやこれやで、記念シンポジウム「放送デジタル化と民間放

送」がテーマに取り上げ、氏会長も声を大にしてふれた「地上波デジタル化」の問題は、「成果不熟」という印象でしかなかった。

この不祥事は、これまでの外部からの批判・非難が殺到したさまじまなトラブル以上に、民放界が切実に受けとめていることを知る必要がある。一過性のものではないこと、多チャンネル時代の広告産業の根幹にかかわる大問題という意味合いの重さからである。

民放大会に先立つ十月十七日、民放連・CM取引検討特別委員会（委員長、日枝久フジテレビ社長）は東京で「CM取引の信頼回復を期すためのセミナー」を行った。この種の催しには珍しく約六百人が参加している。

日枝委員長は初めに「今回の事件は民放の存亡にかかわること。深刻な問題と認識している」とあいさつ、広告関連パネラー二氏はこう述べてた。

若林寛氏（日本広告主協会・サントリー宣伝事業部長）「販売の最強手段として位置づけていたテレビ広告において、このような事態が起きるとは言語道断。広告主にもたらした悪影響は計り知れない。広告会社もチェックを怠り、当事者意識が希薄だった」

桂田光喜氏（日本広告業協会・電通副社長）「広告主、放送局、広告会社の三者が三人四脚で、信頼し助け合って日本の経済発展に貢献してきた。放送界に育てられた者としてこの事件は残念。」

来年前半には三百CHに

BSテレビのデジタル化は二〇〇〇年目標、CATVのデジタル放送は早ければ年内にも開始される。そして地上放送デジタル化については「二〇〇〇年以前に開始できるよう」との郵政省の指示が三月に出たばかり。ただし難問山積し民放もNHKも腰を引いており、恐らく性急な郵政省のデスクスケジュールどおりには事は進むまい。それらをしり目にデジタルCS放送は目まぐるしい展開。一気に多チャンネルの空中戦が始まった。

郵政省は十月三十一日、「ディレクTV」を利用する放送事業についてテレビ九十チャンネル（十八社）、音声二十九チャンネル、データ放送十六チャンネルの申請すべてを認定した。また「パーフェクTV」のテレビ八チャンネル（八社）、音声、データ放送各一チャンネルも追加認定となった。これでパーフェクTVはテレビ百六チャンネル（六十一社）となり、十二月からまず六十四チャンネルで始動し、来季早い時期に九十チャンネル全部が稼働するディレクTVとの間に、激的な視聴者獲得合戦の火ぶたが切られた。

ディレクTVで無料なのは紹介チャンネルのつだけ。複数チャンネルをセットしたパッケージ番組の料金、番組ごとに支払うペイ・パー・ビューとの二本建てで、番組は映画を中心に、音楽、スポーツ、芸術など当然ながらパーフェクTVと大差のない献立。中には、日本初登場の外国

製番組」といふれこみのものがあるが、さてどれだけ人びとを吸引するか。

パーフェクTVの追加チャンネルには異色のものがある。「競馬中継」はともかく、無編集で国会審議を流す国会中継の「シー・ネット」。国会審議のない場合はアメリカの非営利団体テレビ「CSPAN」の番組で埋める。それから「放送大学」が一月二十一日からテレビ、ラジオの全国放送を始める。現在関東地区だけでUHFテレビとFMラジオをやっているのが、これで一躍「全国区」となる。またTBSが来年四月からサービス放送、五月一日放送にふみきる「JNNニュースバード」。日本初の本格的総合ニュースチャンネルだそうで、系列局の作ったドキュメンタリーやトーク番組も入る。

CSテレビの加入者が予定を大きく下回ってパーフェクTVの不振、もささやかれる状態のようだが、セキを切った流れは突進していく。来年四月からは話題の「JスカイB」が参戦する。郵政省の参加希望ヒヤリングではテレビ百、音声二百、データ放送十という数が出たそうで、予定の百チャンネルは十分に埋まる。

合計して来年前半には三百チャンネルのテレビ番組が空から飛んでくる。一体ソフトがあるのか、庶民のフトコロがどこまで許容して緩むのか。とにかく大資本による「それ行け」の情報時代が、年末、はつきり形だけは見えてきた。

（大森幸男「放送評論家」）

海外情報

続報・ジャーナリスト誘拐

チエチエンまるごと犯人か

先に第四一七号(一九九七年八月一日付)の本欄で紹介した、チエチエンでのロシア人ジャーナリスト誘拐事件の”その後”を記したい。同号での記述は誘拐された二つの取材チームのうち、イタル・タス通信と「ラジオ・ロシア」のチームが七月六日、解放されたところまでだった。

その後の八月十七日、残っていた「独立テレビ」の有名な女性キャスター、エレーナ・マシユークさんら三人の記者および別会社のカメラマン二人の合同チームが解放された。それだけではなく別に人質となっていた国際人権団体所属の二人の英国人、四人のグルジア人も解放された。この喜ばしい知らせが伝えられたのは、モスクワでロシアのエリツィン大統領とチエチエンのマスハドフ大統領が和解のための首脳会談を開催する前日のことだった。事件は一件落着かと思われた。

ところが、人質解放に至った経過について、翌日のロシア、チエチエン双方の記者会見での発表はまったく食い違った。ロシア安全保障会議のベレゾフスキー副書記は、彼自身を含めて人質救出作戦は長期にわたり準備されてきたもので、実行部隊はロシアの特殊部隊であり、チエチエン側

は、マハーシェフ内相を除き、だれも知らなかったはずだと述べた。他方、チエチエン側のマゴマロフ特殊部隊長はロシア側の発表を否定、人質救出はチエチエン治安機関の努力の成果で、実際には数個中隊が三日間にわたる作戦で人質を取り戻し、犯人も逮捕したのだと語った。

もう一つのセンセーションは身代金の問題だった。ベレゾフスキー副書記は、七月六日、イタル・タス通信と「ラジオ・ロシア」のチームが解放されたときは「身代金の支払はなかった」と強調していたのに今度は進んで身代金が支払われたことを明らかにした。真偽を尋ねられたチエチエン大統領側近は「ロシア側は多分、払ったのだらうが、われわれの問題ではない」と答えた。

人質だった二人のカメラマンは解放後、「誘拐グループの首領は初めからわれわれを商品と呼び、身代金の交渉を始めていた。当初の言い値は一人当たり五十万ドルだった」と証言している。

そのうえ、誘拐期間が半ばを過ぎたころの七月二十六日、人質たちは別の誘拐グループにたらい回しされた。新しい犯人グループは警官の制服を着ており、そこらの無頼漢ではなくチエチエンの治安機関で働いている人々と思えなかった。こうして、なお一カ月近く、人質たちは拘束された(八月二十一日付「独立新聞」)。

「独立テレビ」のイーゴリ・マラシエンコ社長は、八月二十日、記者会見し、解放された同社の三人について身代金を支払ったことを認めた。金

額は明らかにしなかったが、「七ケタのドル」とは言った。すなわち百万ドル単位である。マラシエンコ社長はさらに、チエチエン政府は人質解放に何の努力もしていないし、誘拐事件に関与した最高責任者ベハ・アルサーノフ副大統領、事件を解決したかにみせかける宣伝工作を指揮したモフダジ・ウドウゴフ副首相を名指しして非難した。

もちろん、真偽のほどは分からない。しかし、チエチエン側の宣伝工作は、八月十八日のエリツィン・マスハドフ会談に向けての下地作りには役立つた、といえるだろう。前掲第四一七号の本欄でも述べた通り、問題の背景はカスピ海油田の開発、とくにアゼルバイジャン産石油のパイプラインをチエチエン経由で通すかどうかにある(通過料が絡む)。首脳会談ではパイプライン問題は合同委員会を設置して検討することになり、チエチエン側に希望を持たせた。しかし、その後、ロシア側はキャンセルしようとしている。

もう一人の事件の立役者、ベレゾフスキー氏は安全保障会議副書記という国防関係の高位にありながら、実は産業グループ「ロゴパス」を率いる財界人であり、チエチエンをめぐるパイプラインも視野に入れていた。しかし、政府保有株売却問題をめぐって、チュバイス、ネムツォフ両第一副首相と対立、十一月初め、解任された。チエチエンにおけるジャーナリスト誘拐ビジネスは、ロシアでは利権の絡む政局の問題だったのである。

(高橋実二評論家)

権威誇つた週刊誌を売却

仏で相次ぐ企業買収の余波

かつてフランスで最も権威が高く影響力の大きかった二つのニュース週刊誌「レクスプレス」と「ルポアン」が売りに出され、「ルポアン」は買い手を見つけたが「レクスプレス」はさらに引き取り手を求めている。相次ぐ企業グループの買収劇が生んだ事件として注目を引いている。

「レクスプレス」は一九五三年にセルバンシユレーベルとジルによって、時代の課題を提示する雑誌として創刊された。現在四十三万部を発行、利益を上げていくというが、どの程度であるかは公表されていない。「ルポアン」は、調査報道に力を入れた新しいニュース週刊誌として一九七二年に創刊された。部数は三十万部で、同様にわずかながらも利益を出しているという。

最近まで両誌を所有していたのは「CEP」であった。CEPはそのほか、「ラルース」など各種の書籍出版事業を傘下に収め、「ラヴィ・フランス」など各種の雑誌も支配してきたフランス最大の出版社である。

このCEPの支配株を一九九五年十月に、世界最初の通信社として一八三三年に登場した歴史をもつマルチメディアグループ「アバス」が買収し

た。アバスは一九八七年に民営化されてから積極経営に乗り出していった。

この買収劇は複雑であった。アバスが買収したのは、技術・電気事業グループ「アルステム」が所有していたCEP株で、これによってアバスはCEPの支配株を所有することになった。その一方アルステムは、これと交換にアバスの二・二%の株を取得し、アバスの有力株主となった。

そして今年一九九七年の初頭にアバスは、フランスで最も有力のCATV企業を傘下に置く水道事業グループ「ジェネラル・デゾー」から同社の持つCEPの株を譲り受け、この結果CEPの全株を所有することになった。そのかわりにジェネラル・デゾーはアバスの株の三〇%を取得して、アバスの最大の株主となった。

しかしジェネラル・デゾーは両誌の発行には関心を持たなかった。責任者は雑誌出版の仕事を嫌い、「われわれは彼らが必要としない」と語る状態でもまたわれわれを必要としない」と語る状態であった。

こうした経緯のすえ九月はじめにCEPの会長が辞任、後任にアバスの会長が就任した。この辞任劇は、電子メディア事業にさらに重心を移していきたいというアバスとジェネラル・デゾーの経営戦略にCEP会長が反対した結果とみられている。このあとアバスは「レクスプレス」と「ルポアン」を売り出すことになった。

しかし買い手は簡単には見つからなかった。そ

れには理由があった。ニュース週刊誌に関心をもつ者はすでに雑誌経営の難しさを知っていた。また印刷メディアと放送との同時所有を禁じたルールに抵触する人たちがもいた。さらに外国人による所有には、フランス人は強い拒否反応を示す。

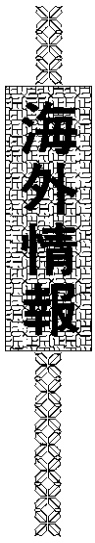
さらにフランスの印刷メディアは、全体に数が多すぎるという。ニュース週刊誌の分野でトップに立っているのは「ヌーベル・オブセルバトゥール」である。そして両誌を追って「エヴェヌマン・デュ・ジュディ」が続く。しかもさらに新たに「マリアンヌ」が今年中に創刊されるという。

もし両誌に救い主が現れるならば、それは「ルモンド」の編集長ジャンマリー・コロンバニがもしれない、とヨーロッパの国際新聞「ユーロピアン」は予想する。しかしコロンバニは「レクスプレス」には関心を示すが「ルポアン」は欲していないだろう、とも同紙は推測している。

しかし先に売れたのは「ルポアン」であった。十月十六日にこれを買ったのは、巨大小売企業「ピノー・プランタン・ルドウト」を支配するフランソワ・ピノーである。ピノーはシラク大統領に近い関係にあるといわれ、影響力のある雑誌が彼の手にわたることの政治的意味をめぐる議論も起こった。しかしピノーの持ち株会社アルテミスによれば、「ルポアン」側もピノーの登場を歓迎しているという。

「レクスプレス」はいっただれの手に引き取られるのか。

(広瀬英彦「東洋大学教授」)





中国、新聞の乱立整理へ

新聞出版署が具体計画作成

一九九六年現在、中国で発行される新聞は約二千二百紙。中国共産党と政府は、これを乱立状態と見て、昨年末、「治理散濫（散乱した状態を治める）」の基本方針を打ち出し、新聞出版署も今年三月、より具体的な整理計画を作成した。これら方針が打ち出された背景や、整理の進展状況を、劉波・新聞出版署報紙（新聞）管理司司長が『新聞戦線』一九九七年九月号で語っている。

まず乱立状況について、次のように説明する。

（一）同種の新聞の重複発行

「一九九〇年代初め新聞創刊ブームが起こった。部や委員会といった中央の行政機関が新聞を発行すれば、対応する地方の部局や、指導を受ける業界も発行する。現在、中央の部・委員会が管理する新聞二百六に対して、地方の部局、業界が発行する新聞は七百近く。全国の新聞の三分の一を占める。これははなはだ不合理で、資源の浪費だ」

（二）編集水準の低さ、発行部数の少なさ

「多くの新聞が生まれた結果、新聞のこをよく知らないものまで編集に携わることとなった。5W1Hすら理解していない記者もいる。解放以来、マスコミ学を専攻した卒業生は三万人に満た

ないのに、マスコミ従事者は現在三十五万人もいる。新聞の質が悪ければ読者に歓迎されないのは当然で、部数も伸びるはずがない。部・委員会の発行する新聞の最低発行部数は三万部と決められているのに、規定に満たないものが四分の一、地方部局・業界新聞の最低部数は二万部をクリアするものはまだ少数だ。総合紙で百万部を超えるものは、人民日報、参考消息など五紙に過ぎない」

（三）押しつけ販売、過当競争

「新聞を所管する発行単位は影響力を行使して、自系統内の下部単位に新聞購読を押しつける。南方のある町では財政収入の二〇％を新聞等の購入にあてている。地方諸都市の不満は大きい。押しつけ販売は購読獲得のための過当競争も生む。観光地で催される購読勧誘会は目に余る」

（四）不法発行

「国家登録のある二千二百二紙のほかに、各市が管理する内部新聞が六千四百紙ある。これらには広告掲載禁止、公開販売禁止など多くの規制があるが、経済的利益を求めて、多くの内部新聞が重大な違法行為をしている」

人口十二億に二千二百二紙は多くない、という見方もできる。しかし、劉氏は、「国力、民度、都市人口を考えれば、やはり乱立だ」と断じる。

次にその改善策を、以下のように説明する。

共産党中央弁公庁と國務院弁公庁は、一九九六年十二月、「新聞出版ラジオテレビ映画業管理の強化に関する通知」を発令。これを受けて新聞出版

署は、今年三月、「新聞業の管理工作に関する通知」を発令した。同署の「通知」では、「一九九八年末までに国家登録のある正規新聞を一五％削減、内部新聞を全廃する」など具体的目標を明記した。また、遼寧、四川、湖北の三省をモデル地区に指定、六月には昆明で全国新聞出版管理工作会議を開催した。

劉氏によれば、こうした整理は、それ自体が目標なのではない。「真の目標は、新聞経営を健全化し、質的な向上を図って、新聞業界を健全に発展せしめることにある」と言つ。そして、「そのために、まず成績の良い新聞同士の合併、しかる後に党機関紙を中核とする新聞グループを組織する」との構想を提示する。

実際、一九九六年末までに、解放日報、新華日報、四川日報、湖北日報、新民晚报、濟南日報、青島日報、煙台日報、広州日報の九紙が、すでに十二の小規模紙誌を合併。合併紙も合併された新聞もまずまずの成果を上げている、という。

しかしグループは、昨年一月、広州日報を中核とする初の新聞グループを認めて以来、新聞出版署は、新たに新聞グループ設立を承認していない。劉氏は、利益至上ではない「党の新聞」を中心とした新聞グループを作るためには、「媒体の影響力、経済的実力、人材、技術力、流通上の実力の五要素が大切」と述べて、腰を落着けて、グループを生み、育てる方針を示唆している。

（木原正博「新聞協会編集部」）

河上さんのピアノと皇后

吉野 元

(共同通信社友)

昭和十五年から四十年間にわたる文芸評論家河上徹太郎さんのお付き合いは、取りも直さず私の文学修業であり、人間修業にほかならなかつた。つまり、小説を書く技術を身に付ける、というのではなく、人間の「存在」が形成されていればおのずから文学的「時間」がクリエイトされて、ひとりで小説が書けなくてはいけない、と河上さんに教えられ、鍛えられたのである。

昭和十八年三月、河上さんの書齋で、文学の話をつかがっていると、「どんな絵が好き?」と、不意に河上さんに聞かれた。

「セザンヌやルノアール。それに、モネやドガ、といったところです」

美術全集のグラビアがきらめきながら私の目の中をよぎった。

「日本の画家はいないの?」

「安井曾太郎や小磯良平が好きです」

河上さんはたばこに火をつけながら「音楽を聴くことがあるの?」。

「はい。ベートーベンやモーツァルト、とか、バッハやブラームスなんか……」

「そんなふうに、絵や音楽を日常生活の中に取

り入れることは、文学における審美的把握に大いに役立つよ。これからも、たくさんよい絵に接し、そして、よい音楽に親しむように……」

音楽で思い出したので、「河上さんはピアノをお弾きになるんですね」と私がピアノの話を切り出すと、「まあね……」と、河上さんはてれくさそうな薄笑い口の端に彫り付けた。

玄関の左手にある洋間には、二台のピアノがあった。一台はアヤ夫人のもので、もう一台が河上さんのお弾きになるピアノだ。

「いつごろからピアノをお弾きになられたのですか」と私がたずねると、「大正九年だったかな。一高一年の時……」と、河上さんはおっしゃった。

(註) 河上さんの『私の詩と真実』の中の『私のピアノ修業』によると、「私のピアノ修業は晩学で、高等学校一年、十八歳の時に始めた。初め一年ばかりはいい加減な手ほどの先生についてゐたから、すぐ物足りなくなつて、当時革命でロシアから追はれて来てゐたデンマーク人のジョーチ・ロランチに学んだ。彼についてゐたのはたかだか五、六年だが、しかし私の音楽から受けた決定的なものは、大部分この時期に得たのである。(略)」。そこで、私は少しあつかましいとは思つたが「河上さんのピアノが聴きたいのですが、何か一つ弾いてください」と、子供のおねだりみたいなのみ方をした。

「あまりうまくはないが……」と、河上さんはにかむような微笑でピアノに向かいながら「何がいい?」。

「ええと……」と私はどきまぎして、「ベートーベンの『エリーゼのために』が好きなんです……」。河上さんの白い手が、おもむろにピアノに触れた。

また書齋で河上さんと話し合っていると、洋間からピアノの音が聞こえてきた。もうすでに午後四時を過ぎたので、私が辞去のあいさつをした時、河上さんは一冊の本を手渡しながら「小説といつしよに、なるべくこういふ本を読むように」との言葉を添えた。和辻哲郎の「ニイチエ研究」だった。二階から下りてくると、アヤ夫人とともに洋間から出てきた十歳前と思われるかわいい少女と、ちょうど玄関先で顔を合わせた。少女は、河上さんと私に黙礼して立ち去った。

「このご近所の正田様のお嬢さんです」。アヤ夫人は、少女にピアノを教えているのだ、と言つた。あの少女が昭和三十四年四月十日に皇太子殿下とご結婚された正田美智子さん(現在の皇后)と知つたのは、ずっとあとで河上さんからお話をうがつてからである。三回、河上さんご夫妻は御所に招かれた、とのこと。

昭和十八年三月十四日、河上さんより贈らる「と書き記した「ニイチエ研究」を開くたびに、「あの日」がきらめきながらひらめいてくる。

調査会報総目次(平成九年)

一月(第四一〇号)

エリツイン二期政権の性格 瀬川清茂
保守回帰に動く米国社会 佐々木 秀
フアクス新聞はいま 井上良一
昭南点描 本間文吉

【メディア談話室】内外で高まる倫理綱領論議【プレスウオッチング】マスコミ人の「けじめ」【放送時評】放送外部規制に猛反発【海外情報】ウオール街の影響力強まる 露で過去の統計を修正 伊、メディア帝王が危機回避 中国、台湾記者に便宜拡大

二月(第四一一号)

行革推進は橋本政権の命綱 泉 宏
「忠犬八子公」誕生の真実 矢島重彦
通信社史新資料公刊へ 西山武典
【メディア談話室】メディア王の虚像と実像【プレスウオッチング】リマの「突撃取材」【放送時評】やはり軽率な突撃取材か【海外情報】マードックの好敵手ターナー 全露TV代表者フォーラム 英で新放送法を施行 台湾マスコミ十大ニュース
年頭所感
平成八年(一九九六年)十大ニュース

三月(第四一二号)

模索する米ジャーナリズム 藤田博司
ハワイ攻撃、大本営の混乱 北山節郎
「原爆死証明書」 堂添慶瑞

日米摩擦報道の現場で思う 軽部謙介
【プレスウオッチング】「ジャンキット」の弊害【放送時評】完全均衡のNHK予算案【海外情報】米、DJ社で「お家騒動」 ロシア政治と情報リーク 欧州に巨大放送グループ 中国、記者倫理綱領を修正

四月(第四一三号)

日本経済の現状と今後 田中紀志夫
新たな統合目指すアジア 榎 彰
映像の裏にひそむ落とし穴 朝田富次
【メディア談話室】電子新聞に未来はあるか【プレスウオッチング】ジャーナリズムの原点【放送時評】デジタル化に走る郵政省【海外情報】激化するテレビ報道合戦 報道にも反映する財政難 デジタルTVの将来を予測 市場経済に沿う新聞経営を
新聞通信選書目録

五月(第四一四号)

軍事面で見た東アジア情勢 西脇文昭
北朝鮮危機の構図と日本 菱木一美
ジャーナリズムとタブー 松田 浩
【メディア談話室】日本型報道評議会は可能か【プレスウオッチング】報道と最高裁の確執【放送時評】多CH対応、夏番組改編【海外情報】米で史上最高の新聞買収劇 報道の自由擁護示す大統領 フィンランドのメディア界 ABC公査実施が微妙に

六月(第四一五号)

大使公邸人質事件と報道 伊藤 正
司馬、藤沢没後の日本文学 藤田昌司
不透明感増す原子力政策 田崎耕次
【メディア談話室】犯罪報道と被害者の人権【プレスウオッチング】「書かない自由」【放送時評】フジ、ソニーがCS参入【海外情報】後絶たない報道に伴う危険 「株」に揺れる露の新聞界 欧の有料TV界で大変動 台湾で報道協定作りの動き

七月(第四一六号)

揺れる韓国政局と大統領選 安尾芳典
米国の扇情報道の変遷 武市英雄
復帰二十五周年沖繩の現実 伊奈 淳
【メディア談話室】劇場型異常犯罪とメディア【プレスウオッチング】金

八月(第四一七号)

ビッグバンで始まる新時代 八牧浩行
予想報道の現状を考える 田所 泉
地方分権委が第2次勧告 堤 直秀
【メディア談話室】神戸須磨事件報道の問題点【プレスウオッチング】メディアの送るイメージ【放送時評】問われる民放の営業倫理【海外情報】米で調査報道は氷河期 誘拐の的はジャーナリスト ロマンシュ語日刊紙初創刊 中国、香港に空前の取材陣

九月(第四一八号)

以前の長野五輪あれこれ 岡本 彰
香港返還を現地で見ても 坂井臣之助
新聞聯合社の活動と外務省 西山武典
【メディア談話室】新聞は環境破壊産業か?【プレスウオッチング】創作された「談話」【放送時評】NHK、海老沢体制船出【海外情報】マードック氏NYで有線局 橋本三原則、露紙に衝撃 スペインで民間TV買収劇 昨年の中国新聞界
十月(第四一九号)
通信社の記事送信の変遷 吉田征洋

献杯



日本漁業復活への取り組み 山田雅之
新聞広告活性化へ努力続く 平野恭子
【メディア談話室】メディアに潜む
問題を描く【プレスウオッチング】際
立った報道の格差【放送時評】TV全
日HUTジリ貧【海外情報】新聞の
広告媒体価値見限る 国後、色丹の新
聞と世論 ポルトガルで民間TV躍進
台湾記者の労働観調査

十一月(第四二〇号)

したたかで巧みな中国外交 服部健司
現地に見る豪州新聞事情 鈴木正徳
パタピア支局の人たち 田中 理
【メディア談話室】法廷写真取材の
行方【プレスウオッチング】情報は、
空気のよう【放送時評】郵政反発、
民営化撤回へ【海外情報】ロイタ
ー、新市場の創設へ イズベスチャ時
代の終わり プライバシー保護新綱領

を 中国紙誌に女性差別風潮が

十二月(第四二二号)

橋本首相、外交で浮揚図る 龍野建一
新聞博物館、三年後開館へ安良城竜太
戦前戦後の飛行場総ざらえ戸田大八郎
河上さんのピアノと皇后 吉野 元
【メディア談話室】すれ違いの新聞再
販論争【プレスウオッチング】慣れ、
マンネリズム【放送時評】民放大会で
広告業界批判【海外情報】NYタイ

ムズが紙面刷新 続報・ジャーナリス
ト誘拐 仏で相次ぐ企業買収の余波
中国、新聞の乱立整理へ
調査会報総目次(平成九年)

定期連載物執筆者【メディア談話
室】権田萬治【プレスウオッチング】
前沢猛【放送時評】大森幸男【海外情
報】佐々木謙一、高橋実、広瀬英彦、
木原正博

調査会だより

恒例の「岩永裕吉、古野伊之助両社長ならびに
物故同盟関係者を偲ぶ会」は十一月六日(水)正
午から東京・平河町のマツヤサロン(全共連ビル
六階)で、遺族の方十四人も臨席して開いた。写
真。司会の桑田琢磨同盟クラブ理事がこの一年間
に二十三人が亡くなられた旨を報告、物故同盟関
係者を偲んで黙とうの後、堀義明新聞通信調査会
理事長があいさつ。次いで大畑忠義同盟育成会理
事長の発声で献杯して懇親会に移り歓談した。参
会者は遺族の方も含め百二十九人。

約四百人が出席した。平成九年度長寿会員二十六
氏の氏名とお祝い品(ひざ掛け)贈呈が紹介さ
れ、小海長寿郎氏が代表して謝辞を述べた。
この日の総会で堀会長が退任し、新会長には木
下健二氏が就任した。

平成九年度長寿会員は次の各氏。(誕生日順)
米寿会員(五氏) 塩崎義雄、松尾義男、林一
郎、宮田安之助、阿部隆 喜寿会員(二十一氏)
葛生林之助、荒谷照一、三宅敬、斎藤忠夫、小
海長寿郎、酒井新一、山崎稔、戸塚一郎、上田正
巳、川和竜太郎、秋元久夫、大井夏蔵、高梨政
子、黒沢正一、津田達夫、矢野秀子、小村義雄、
結束博治、助川文郎、平出勝利、中村清吉

共同通信社友会(堀義明会長・会員千十四人)
の第四十回総会は、十一月四日(火)午後三時か
ら東京・霞ヶ関ビル三十三階の東海倶楽部で開き、

新聞通信調査会は十一月二十一日(金)午後一
時半から同盟クラブで、中村隆二氏(時事通信社
経済一部長)を講師に招き「景気・産業動向と二

新年互礼会

1月13日

新聞通信調査会・同盟育成会・
同盟クラブが共催する恒例の同盟
関係者の「新年互礼会ならびに喜
寿の祝い」は平成十年一月十三日
(火)正午から二時まで、東京・内
幸町の日本プレスセンタービル十
階ホールで開きます。

(前ページ下段から続く)
「極分化」と題する講演会を開いた。

虎ノ門句会

平成九年十月三十日 同盟クラブ

秋しぐれ猫背の人を傘に入れ 清好
とるる汁足腰弱くなりしかな " "
秋の蚊や納戸の奥のさがし物 義明
同じこと繰り返す友法師蟬 " "
とるる汁卵割りこむ手の震へ まさお

第三十回時事均一句会

平成九年十一月十三日 新橋「味しま」

兼題「寒」(得点順)
天 一枚の紙鶴となる夜寒かな 正名
地 寒晴や人のかたちは抱き易し あまり
人 境内の柄杓みな伏す寒の水 なゆた
人 大道芸仕舞急ぐやそぞる寒 健次

以下略

『自由句』(得点順)
天 落人の生まれを誇り冬構 磯

以下略

人 秋の浜素足が刻む自由律 健次

【新住所】

168 東京都杉並区下高井戸五―二―一五

(電) 三―三三三 三―一六五七一 本間 文吉

【悲報】

佐伯 敬氏(元共同通信社大阪支社写真部員、

元同盟大阪支社写真部員)肺炎のため十月十六日

死去。八十三歳。喪主は妻貴美子さん。自宅は池

田市豊島北二―三。

訂正

十月号一五ページ上段十三行目
「俯瞰」を「俯瞰」と、十一月号一

七ページ上段本文六行目「ゴレムビオスキー」を
「ゴレムビオフスキー」と訂正。

目次(十二月号)

橋本首相、外交で浮揚図る	龍野 建一	1
新聞博物館、三年後開館へ	安良城竜太	4
戦前戦後の飛行場総ざらえ	戸田大八郎	6
河上さんのピアノと皇后	吉野 元	17
【メディア談話室】		
すれ違いの新聞再販論争	権田 萬治	8
【プレスウォッチング】		
慣れ、マンネリズム	前沢 猛	10
【放送時評】		
民放大会で広告業界批判	大森 幸男	12
【海外情報】		
NYタイムズが紙面刷新	佐々木謙一	7
続報・ジャーナリスト誘拐	高橋 実	14
仏で相次ぐ企業買収の余波	広瀬 英彦	15
中国、新聞の乱立整理へ	木原 正博	16
調査会報総目次(平成九年)		18

定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とモ)
発行所 財団法人 新聞通信調査会
(〒105)東京都港区虎ノ門一―五―一六
(晩翠ビル四階)
電話(三)三五九三―一八二(代)
振替口座 二二―四―七三四六七番
印刷所 株式会社 太平印刷社
©新聞通信調査会1997